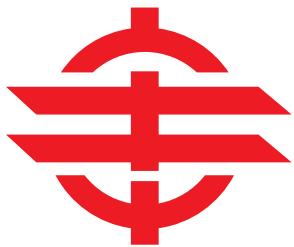


ぬく  
温もりの海郷 渡名喜



# 広報 となき

2017  
**11** 月号  
NOVEMBER

## 主な内容 CONTENTS

- |                       |                      |                      |
|-----------------------|----------------------|----------------------|
| ● 2017年となき祭り・カシキー · 2 | ● ツーリズムEXPO ······ 5 | ● 北那霸税務署からのお知らせ 8    |
| ● 陸の運動会 ······ 4      | ● 育児交流会 ······ 6     | ● 役場からのお知らせ ······ 8 |
| ● 農業委員任命式 ······ 5    | ● ALT教員 ······ 6     |                      |
| ● 沖縄離島体験交流促進事業 ··· 5  | ● 渡名喜駐在所からのお知らせ 7    |                      |



オマー先生(ALT教員)の見送り

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3  
TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197  
E-mail:tonaki\_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯 平成29年9月末現在	
総人口	380人
男	208人
女	172人
世帯数	220世帯

となき祭り



# となき祭り2017 & カシキー

渡名喜村の夏の恒例行事「となき祭り」が、8月15日に開催されました。渡名喜産もちきび販売、bingo大会、農水産物優良者等の表彰や、島の児童生徒による演奏、余興等が行われ、祭りの最後には盛大な花火が打ちあがりました。翌日16日は、カシキーが開催され、村内パレード、字対抗綱引きが行われました。祭りやカシキーに向けての準備など、ご協力いただき、ありがとうございました。

開会式の元一匹カットは、  
今年もふくぎのフーちゃん参加です

## みんなでもりあげよう! わくわくハッピー となき祭り





## 【寄付・寄贈】

(順不同)

(株)協和建設コンサルタント	渡名喜村郷友会	渡名喜駐在所	ニコウ事務機
(有)南風原工務店	(有)国風建設	(有)めーばる設計工房	玉城空調設備
民宿あがり浜	渡名喜電業所	(株)福木島となき	沖縄パナソニック特機
渡名喜郵便局	(株)川平土木	渡名喜村漁業協同組合	(株)屋部土建
(有)広設備工業	大友建設株式会社	桃原商店	渡名喜小中学校

※寄付は村予算の一般会計、寄贈は祭り等準備及び各字に配布しました。ありがとうございました。

## 渡名喜幼小中学校

# 陸の運動会

平成29年度、渡名喜村立幼小中学校の陸の運動会が、9月30日に開催されました。全児童生徒31人が、この日のために練習を積み重ねてきたエイサー やダンスなどを披露し、駆けっこやリレー、綱引きなどで競い合いました。保護者や村民も競技に参加し、とても賑やかな運動会となりました。今年は、白組と赤組の同時優勝です。たくさんの応援ありがとうございました。





## 渡名喜村 新農業委員



平成29年度の新農業委員の任命式が10月6日、渡名喜村役場にて行われました。比嘉利正さん、宮平秀雄さん、大城秀紀さんが任命され、平成29年10月6日から平成32年9月30日までの3年間の任期となります。会長には比嘉利正さんが選任されました。

一生懸命、農業振興に向けて取り組んでいきます。



## 沖縄離島体験交流促進事業(第二回)

沖縄離島体験交流促進事業実施の一環として、10月4日から6日まで、名護市立屋我地ひるぎ学園の小学校5年生10名が本村を訪れました。海人や生活改善グループの協力のもと、大きなシートを解体して作る干物作りや、渡名喜小学5・6年生と一緒にクッキー作り体験を行いました。また、朝起き会や史跡巡りもを行い、渡名喜村の歴史や文化も体験しました。



9月22日から9月24日に東京ビッグサイトにて行われた「ツーリズムEXPOジャパン2017」に渡名喜村もPRのために参加しました。このイベントは世界最大級の旅の祭典と言われ、日本全国だけでなく、世界中から自分の地域を宣伝するため出展者が集まりました。191,577人で、沖縄エリアには83,000人が訪れました。計2,400名の来場客に渡名喜島のパンフレットを配布し、渡名喜島を知らない来場者へ、渡名喜島の魅力をしつかり伝えることが出来ました。

## ツーリズムEXPO ジャパン2017



# 育児交流会

子育て中の保護者同士が交流し、楽しみながら育児に向き合えるよう支援することを目的とし、開催されています。

(渡名喜村役場民生課主催)



9月 キーホルダー作りを行いました。



10月 スーパーボール作りを行いました。



オマー先生の後任として、アメリカからロッキー・ロドリゴ先生が赴任しました。日本語もたくさん勉強して新学期に挑んでいます。



平成27年8月3日から2年間、渡名喜村の英語指導助手(ALT)を勤めていたオマー先生が任期を終え離村しカナダへ帰国しました。

**ALT教員** - ABC



渡名喜駐在所からの  
お知らせ



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「キュットちゃん」

# 毎年11月25日から12月1日は 犯罪被害者週間

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者等が置かれている状況や、被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。



ある日突然、何の落ち度もないのに、  
犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、  
傷害を負ってしまうということが後を絶ちません

## 被害者が置かれた状況

犯罪の被害者は、犯罪そのものによって心や身体が傷つくだけではありません。被害者、その御家族・御遺族は、その後の生活の中でも、さまざまな困難(二次被害)に苦しめられます。例えば、



精神的ショックを受けたり  
身体の具合が悪くなる

捜査や裁判等の過程で精神的、  
時間的負担がかかる

医療費の負担や働けなること  
により経済的に苦しくなる

近隣の無責任なうわさ話いや  
マスコミの取材・報道等による  
不快感やストレス

等であり、私たち国民は犯罪被害者等が置かれた状況について正しく理解し、国民の協力の下に、犯罪被害者等のための関係施策が講じられなければなりません。



## 被害者支援のための具体的施策

### 公費支出制度

性被害者等の医療経費等、精神的被害が大きい場合等のカウンセリング費用等を公費負担(一定の条件あり)

### 犯罪被害給付制度

遺族給付金、重傷病給付金、障害給付金があります(一定の条件あり)

### 再被害防止制度

加害者による報復の恐れがある場合には、必要な対策を講じます。

### 被害者連絡制度

捜査状況、犯人検挙状況、犯人の処分等、担当の警察官が連絡します。

### 指定被害者支援要員制度

支援が必要な事件ごとに、指定の警察職員が被害者支援活動を行います。

## 各種相談窓口

### ●警察安全相談

(警察の相談ダイヤル)

#9110

又は ☎098-863-9110

### ●性犯罪被害者専用相談電話

(性犯罪被害に関する相談)

☎098-868-0110

### ●ヤングテレホンコーナー

(少年問題等に関する相談)

フリーダイヤル  
0120-276-556

又は ☎098-862-0111

### ●暴力団情報110番

(暴力団犯罪等に関する相談)

☎098-862-0007



### 【民間被害者支援団体】

沖縄公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター

☎098-866-7830



問合せ先

那覇警察署 ☎098-836-0110

## 北那覇税務署からのお知らせ

# 11月11日～17日は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

平成29年の「税を考える週間」は、テーマを「暮らしを支える税」とし、以下のとおり実施します。



①

国税庁ホームページによる広報

③

講演会の実施や関係民間団体等との連携

②

SNSを利用した広報

④

社会保障・税番号制度・ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

■税に関する情報は国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))へ

■国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、



([www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm](http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm))

■国税庁法人番号公表サイト



([www.houjin-bangou.nta.go.jp](http://www.houjin-bangou.nta.go.jp))へ

## 役場からのお知らせ

## 新村長就任

新村長 桃原 優



平成29年10月15日付で、新村長に桃原優氏が就任しました。



## 平成29年度 コミュニティ活動促進事業

(公益社団法人 沖縄県地域振興協会)

### ～テント備品等の整備～

平成29年度コミュニティ活動促進事業を受けて、渡名喜村では村民、各機関、団体等の連帯を密にし、安全で健康な活力に満ちた豊かな村づくりのためにテント3張を整備しました。





# 税金はきちんと 納めましょう



納付期限を過ぎると、財産の**差押**など滞納処分を行います。



滞納は **ダメエ～～!!**



県税・市町村税は県民は貴重な財源です。

## 県税・市町村税 徴収強化月間

2017.11.1~12.28

沖縄県と県内41市町村は、税の公平・公正を確保するために、連携して全県一斉に徴収を強化します。催告しても納めない滞納者に対し、財産の差押など滞納処分を行います。

よりよい県民生活を支えていくために、税金は納付期限内に納めましょう。

○ 沖縄県・県内41市町村

### 入札結果

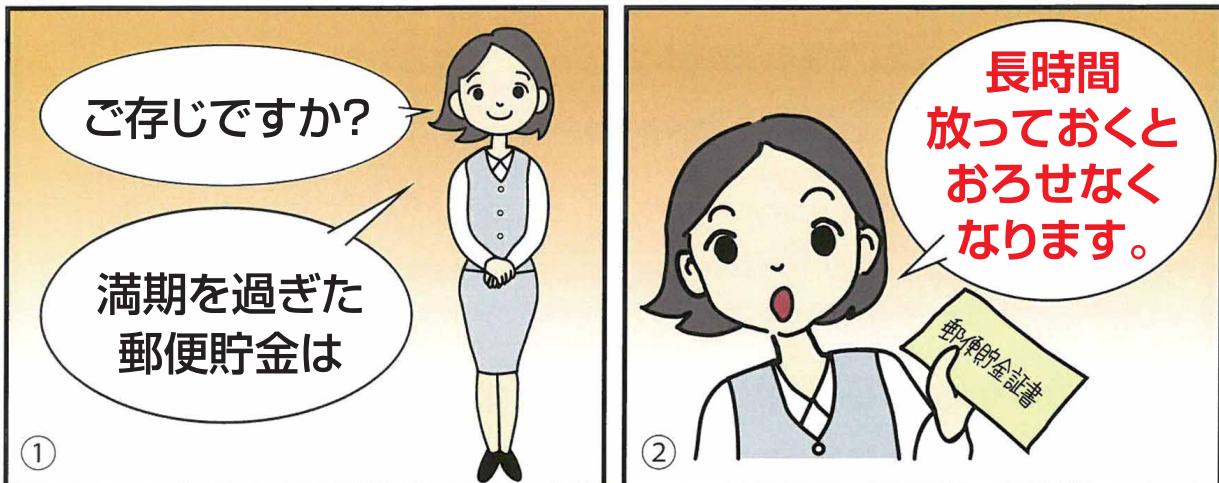
平成29年9月22日入札

- 業務名: 平成29年度沖縄安全対策事業 渡名喜村防犯カメラ整備事業工事
- 落札者名: 株式会社 興洋電子
- 落札額: 2,890,000円(税抜き)



# 郵便貯金の払い戻し期限について

郵便貯金の払い戻しには **期限** があります。

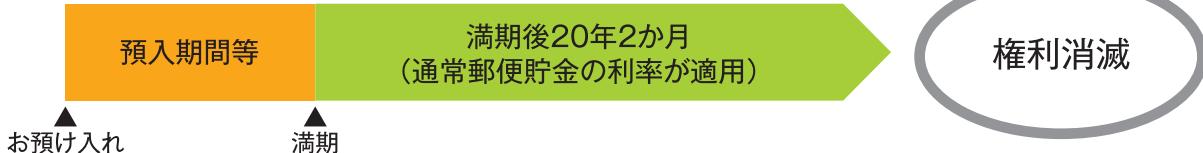


**満期を過ぎた郵便貯金の払い戻しのお手続きはお早めに。**



平成19年10月1日(郵政民営化)より前に郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、法律の規定により、**満期後20年2か月経つとお客様の権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなります。**

※平成19年10月1日以降お預けいただいた貯金は、権利消滅の対象ではありません。



**ご家族にもご確認ください。  
郵便貯金をお持ちの方はいらっしゃいませんか?**

※満期のお知らせなど重要なお知らせをお届けするため、お引越しの際は、**郵便物等の転居届とは別に、郵便貯金証書・通帳の住所変更手続き**を行っていただくようお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

残高などの個別のお取引内容に関するお問い合わせは、**お近くの郵便局、ゆうちょ銀行の店舗まで。**

【商品・サービスに関するお問い合わせ】

ゆうちょコールセンター 0120-108420(通話料無料)

受付時間: 平日／8:30~21:00、土・日・休日／9:00~17:00

※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。





# 郵便貯金 の払い戻し手続きのご案内

## 1 お持ちの郵便貯金証書または通帳の満期をご確認ください。

満期となる時期は次のとおりです。

### 〈定額郵便貯金の場合〉

預入の日から起算して10年が経過したとき

### 〈定期郵便貯金の場合〉

預入期間が経過したとき

※平成19年10月1日(郵政民営化)

より前にお預けいただいた定期郵  
便貯金は全て満期を過ぎています。

定額郵便貯金は、

お預かり年月日の

10年後が

満期日です。

### 定額郵便貯金証書(例)



## 2 満期を過ぎた郵便貯金証書または通帳をお持ちの場合

お近くの郵便局またはゆうちょ銀行店舗にて払い戻し手続きを  
お早めにお願いいたします。

※払い戻し手続きにあたっては、次のものをご持参ください。

### 〈払い戻し手続きに必要なもの〉

- 払い戻しのお手続きをされる郵便貯金証書または通帳
- お届け印
- 名義人さまご本人であることが確認できる公的機関が発行した証明書類  
(ご住所・お名前・生年月日の入った運転免許証やパスポートなど)

## 3 郵便貯金証書または通帳の所在がご不明の場合

### 「郵便貯金の現存照会」をお申し付けください。

「郵便貯金の現存照会」のご請求は、お近くの郵便局またはゆうちょ銀行店舗にて承りますが、調査には若干の期間が必要となりますので、あらかじめご了承願います。

また、ご請求にあたっては、次のものをご持参ください。

### 〈現存照会の請求に必要なもの〉

- ご印章(お届け印以外でも可)
- 名義人さまご本人であることが確認できる公的機関が発行した証明書類  
(ご住所・お名前・生年月日の入った運転免許証やパスポートなど)

(上記2、3の手続きとも)

※相続人さまがお手続きされる場合は、名義人さまがお亡くなりになつたことおよび請求人さまが相続人さまであることが確認できる戸籍謄本の原本が必要です。  
※代理人の方がお手続きされる場合は、名義人さまの証明書類に加え、代理人の方の証明書類および名義人さまからの委任状が必要です。



## (( 国民健康保険について ))

### ① 国保の届け出は14日以内に!!

渡名喜村に住所があり、職場の健康保険や生活保護を受けている人を除いた75歳未満のすべての人が国保の加入者になります。

転入や職場の健康保険をやめた時など、国保に加入する場合は14日以内に役場民生課に届けてください。また、届けた内容を変更する場合や国保をやめる(喪失)場合も同じように14日以内に届出が必要です。

### ② 保険税は納期内に納めましょう

国保は加入者が病気やけがをしたときに安心してお医者さんにかかるように、加入者のみんなでお金(保険税)を出し合う、助け合いの制度です。保険税は納期内に納めましょう。

保険税を滞納していると、延滞金が発生したり、有効期限が短い保険証や資格証明書(医療費をいったん全額自己負担する)が交付される場合があります。

それでも納付しない場合は、給付の制限や財産などが差し押さえをうける場合があります。

**口座振替をご利用ください**

保険税納付は口座振替がおすすめです。ご利用の方は、預金通帳と印かん(通帳届け出印)をもってゆうちょ銀行で手続きをしてください。

### ③ 国保税・国保一部負担金の減免

災害など特別な事情から、国保税・一部負担金を納めることができ困難なときは、保険税・一部負担金の減免が受けられる場合があります。詳細については役場民生課国保担当まで問い合わせてください。

### ④ 平成30年度から国保が変わります

国保は市区町村がそれぞれ保険者となって運営を行っています。加入者の高齢化や高い医療技術により財政が不安定になっていること等から、国保財政の安定化や効率よい事業運営を目的に、平成30年度から都道府県も運営に加わることになりました。

国保のしくみが変わっても、医療の受け方や保険税の納付、各種申請や届け出などこれまでどおり、住まいの市区町村で行います。

### ⑤ 渡名喜村国民健康保険運営協議会の委員委嘱について

4月より渡名喜村国民健康保険運営協議会の新しい委員が委嘱されました。国保に関する条例や賦課方法など重要な事項の審議を行うことが目的です。

渡名喜村運営協議会委員 任期:平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

公益代表委員	上原睦夫(村議会議員)
被保険者代表委員	南風原洋樹
保険医代表委員	三宅孝充(渡名喜診療所)

### ⑥ 平成29年度 渡名喜村国民健康保険税収納対策緊急プラン策定について

国保税の収納率向上を図るために、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施致します。

#### 1. 滞納状況の解消

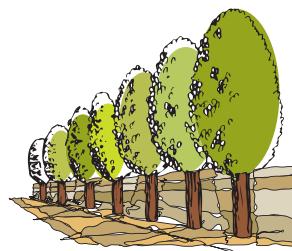
- ① 他保険加入者等の把握に努め、早期の加入届及び喪失届の提出を勧奨する。
- ② 滞納世帯の状況を調査分析し、生活困窮世帯と思われる場合は、資産状況、収入状況等を把握し、生活保護等の該当する各制度への手続きを勧奨する。
- ③ 時効完成前に納入勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処理を行う。
- ④ 税務係と連携し、所得未申告者への申告を勧奨し、適正課税に努める。
- ⑤ 居住不明者について十分調査を行い、住民基本台帳係と連携し適正な処理を行う。
- ⑥ 広報誌や納付書等の送付、個別訪問時に案内やパンフレットを配布し、口座振替の推進を図る。

#### 2. 徴収方法の改善等

- ① 被保険者証の更新の機会を活用し、効率的な納税相談を行う。
- ② 新たな滞納を防ぐため、督促状発送直後など初期段階での納税指導等を行う。
- ③ 収納強化月間を設定し、電話催促、訪問徴収を組み合わせた効率的な収納対策を行う。
- ④ 広報誌やホームページ等を活用し、国民健康保険の必要性や事業の周知、啓発を図る。
- ⑤ 納期限前には、防災無線による納期限の周知を行い、期限内納付を勧奨する。

#### 3. 滞納処分の実施

- ① 滞納者が転出した場合は、転出先住所での居住確認及び財産調査を行う。
- ② 長期滞納者については、預貯金・給与・不動産・国税還付金等の調査を行い、滞納処分を実施する。
- ③ 特別な理由もなく納税意思のない滞納者については、財産調査により判明した財産により滞納処分を実施する。
- ④ 療養費等の現金給付申請・支給時に、未納税への充当を含めた納税相談を行う。



## 急患や緊急時の連絡先は 電話119番

固定電話(I P 電話含む)、携帯電話から「119」へダイヤルすると沖縄県消防指令センター職員(消防職員)が24時間体制で緊急通報を受け付けします。